



みほむらしょう しゃきかんそうだんしえん 美浦村障がい者基幹相談支援センター

しょう しゃきかんそうだんしえんせんたー
障がい者基幹相談支援センターとは？

しょう かがた す な ちいき あんしん く つづ かくしゅそうだん じょうほうていきょう
障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、各種相談や情報提供などの
しえん そうごうてき おこな き かん そうだんしえんじぎょうしょ かんけいきかん れんけい ちいき そうだんしえん
支援を総合的に行う機関です。相談支援事業所や関係機関と連携し、地域における相談支援の
ちゅうかくてき やくわり にな
中核的な役割を担います。

しゃかいふくしし ほけんしとうせんもん しかく しょういん しょう しゅべつとう かが はばひろ そうだん おう
社会福祉士や保健師等専門の資格をもった職員が、障がいの種別等に関わらず幅広く相談に応じ
ます。

総合相談・専門相談の実施

しょう かがた せいかつぜんぱん
障がいのある方の生活全般における
しょうだんしえん
相談支援をします。

さらに、さまざまなニーズに応じて
せんもんてき そうだんしえん じっし
専門的な相談支援を実施します。

地域の相談支援体制強化の取組み

ちいき そうだんしえんたいせいきょうか とりく
地域の相談事業者への助言・指導、人材
ちいき そうだんじぎょうしゃ じょうげん しどう じんざい
育成の支援、関係機関との連携を強化、
いくせい しえん かんけいきかん れんけい きょうか
しょう ふくし かん けいはつとう おこな しえん
障がい福祉に関する啓発等を行い、支援
たいせい とどの
体制を整えます。

権利擁護・虐待防止

けんりようご ぎゃくたいぼうし
しょう かがた けんりようご かがた せいねん
障がいのある方の権利擁護に係る成年
こうけんせいど ぎゃくたい かん そうだん う
後見制度や虐待に関する相談を受け、
かくかんけいきかん れんけいちようせい はか
各関係機関と連携調整を図りながら、
ひつよう しえん おこな
必要な支援を行います。

地域移行・地域定着の促進の取組み

ちいきいこう ちいきでいちやく そくしん とりく
びょういん しせつ ちようきにゆういん にゆうしょ かがた
病院や施設に長期入院・入所している方
ちいき あんしん く かんけいきかん
が地域で安心して暮らせるよう関係機関
れんけい しえん
と連携し支援します。

ふくし
福祉サービス
りよう
を利用したい

はたら ば
働ける場の
しょうだん
相談をしたい

しょう りゆう ふとう
障がいを理由に不当な
あつか う
扱いを受けている



しょうがいしゃてちよう う む かんけい きがる そうだん
障害者手帳の有無に関係なく、お気軽にご相談ください。

おや な
親亡きあとの
しんばい
ことが心配

からだ ふじゆう
身体が不自由なので
しょうがいしゃてちよう
障害者手帳について
し
知りたい

いえ かせ
家に帰りたいけど
ちようきにゆういん
長期入院していた
ふあん
ので不安

こどもにしょう
子どもに障がいがある
い
と言われたがどうすれ
ばいいかわからない

こうれい しょう
高齢のため障がい
のある子の介護が
むずか
難しくなってきた

みほむらしょう しゃきかんそうだんしえん
美浦村障がい者基幹相談支援センター

みほむらおおあざうけりよう ばんち みほむらやくば ふくしかいごかない
美浦村大字受領1515番地(美浦村役場 福祉介護課内)

だいひよう
☎029-885-0340(代表) FAX:029-885-5933

かいちよう
開庁:8:30~17:15(土日・祝祭日・年末年始除く)